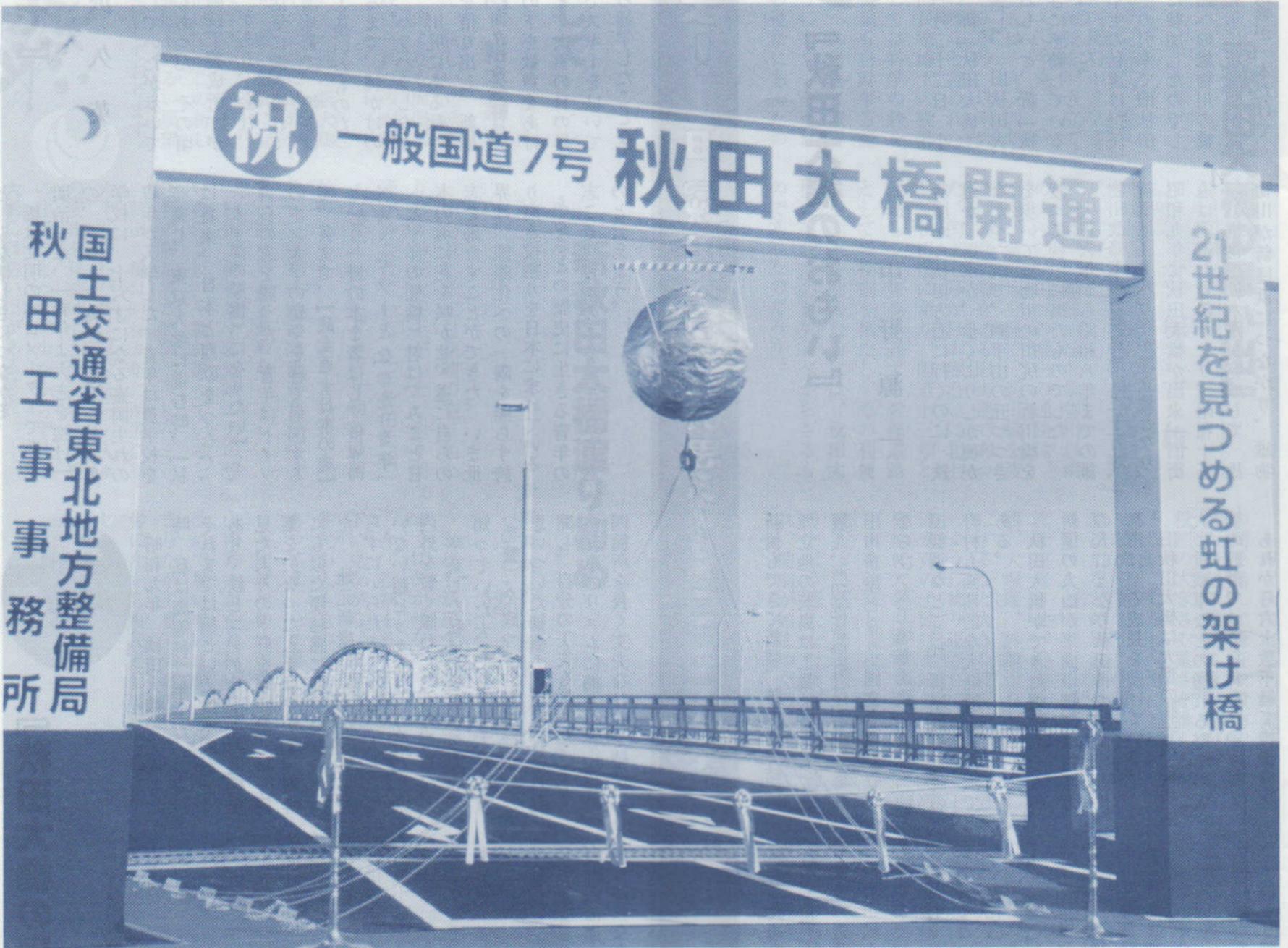


NO. 98 平成14年1月1日

あ ら や 衆 報

発行・新屋振興会(高橋昌一) 秋田市新屋新町後281-3・☎828-2157. 編集・広報部.
印刷・トータルシステム アート印刷センター ☎828-5258

- 2~3 秋田大橋の思い出
- 4 国民市への要望の解答
- 5 おれほのええどこVI
- 6 新屋地区自主防災組織の結成
新屋地区防災訓練実施
- 7 親しまれる児童館
サークル紹介
少林寺拳法サークル
- 8 新屋町行事予定表(保存版)



「励まし合って新屋を築こう」



新屋振興会会長 高橋 昌一

新屋町の皆さん、新年あけましておめでとうございます。ご家族と共にお元気で新年をお迎えになったことと存じます。昨年、振興会長一年生の私のため、たいへんお世話をいただきましたが、今年もどうかよろしくお願いいたします。

総会でご承認いただきました平成十三年度の主な事業も、振興会役員、町内会長、各種団体長、関係者の皆さんの積極的なご協力のもと快調な推移をみております。特に、新屋地区コミュニティセンターの建設促進、自主防災組織の結成などの取組みにつきましても関係者のご協力に深く感謝いたしております。

昭和六十年六月、新生新屋振興会が発足以来十七年の歳月が過ぎ去りました。町民の皆様は勿論のこと、諸先輩のご努力ご精進により幾多の諸問題が解決をみておりますが、当地区には今後に残されております課題が多くありますことも皆様ご承知のことと存じます。

もともと人間は、困難に打ち克つてはじめて人間として成長、成熟するものがあります。困難を乗り越えようとするとき、人間は、互いに声をかけ、励まし合うものでもあります。新屋地区の発展につきましても、同様であります。町民の皆様が互いに声をかけ、励ましあって課題の解決に向って努力を重ねるならば、必ずや花咲き、実が結ばれるものと私は確信いたしております。

新屋振興会の事業は私と、郷土を愛する町民の皆さんとの「共同作業」であり「共同作品」として完成させることを心から念じまして、新年のご挨拶といたします。



『秋田大橋の思い出』

石沢久英

「新秋田大橋」が完成した。六十年ぶりのためださに集う住民の心は踊る。歩道に敷き詰められたカラータイルは美工短大の学生さんのデザイン。欄干には、世界につながる雄物川や夕日をイメージしたパネルが、地域の明日を囁いてくれてすばらしい。一方、「旧秋田大橋」は昭和七年起工、同九年竣工。画期的な工事と云われた。補強、補修を度重ね、長い年月、地域を支えてくれたが遂に限界。時代の要請に応じ、ここに新しく生まれ変わった。ところで、私が中学に入ったのは、「旧大橋工事」新設の真最中、昭和の八年。

ど、みな懐しさにつながる。橋は文明のパロメーターである。明治十年、「青年よ大志を抱け」の、クラーク博士で有名な札幌農学校に、十六才になる盛岡生れの青年が入学した。青年は農学校を卒業し、東京大学に進む時、「私は将来、日本と西欧をつなぐ、へ太平洋の懸橋になりたい」と、自らの志を語った。青年はドイツのボン大学の留学を経て帰国する時、英文で、「武士道—日本の魂」という一冊の本を著し、世界のベストセラーとなった。青年、へ太平洋の懸橋へ君は、みごと日本の魂に花を咲かせ、遂に自らの志を果たすことができた。いま世界は、国際化への一隅を照らす誇り高き役割りを日本に求めている。ふるさとの歴史に生きる青年の志こそ、日本のエネルギーそのものと云えよう。



『秋田大橋の思い出』

佐々木良吉

昭和九年、秋田大橋の完成した時、私は高等科二年生だった。それまでは橋といえば木製が常であり、鉄とコンクリートの大橋を見た人々の下肝をぬいた。暫く言葉も失なつた人々はやがて、陶酔にも似た優越感に浸つたものだった。地元新屋に誇るこの橋を誇らずにいられる人など一人としていない超ビックニュースで、県内外を暫く賑わしたものだ。卒業した私は、以前から聞いて知つていた大橋の下の大量の蟹（毛蟹）を放つておく手はないと思いついた補償方法をあれこれ見出し、自分の工夫も加えた。まず、自転車のリウムに網を張り均等に四箇所を長く丈夫なひもで結び、丁度からかさを逆にしたようにして、魚の頭を網のところどころに付け、橋桁まで降りて行き、水平に川底まで降ろす。その端を約二十分位つけておき、時が至り引き上げれば、捕れる、捕れる、大きい奴が面白い程。たまには家にも持っていつて喜ばれるが、大抵は、大橋の袂の居酒屋の要望に答えて、結構小遣いにはなつたねエ!! そのお金は何に使つたつて!! 私は酒はあまり呑まないし、ほとんどは、本を買つてむさぼり読んだものだ!!

昭和十五年、私は徴兵検査甲種合格、中国北支へ赴いた。父、婦人会、友人等の見送る新屋駅から大橋を臨む鉄橋を越えてゆく時、私の頭をちらりと掠めたのは、二度とあの橋を渡つて帰る事はないかもしれないと思つたが、まさかそんなことはないと思つたが、まさか否定した。只そう思いたくないだけだつたと思う。

敗戦、多くの戦友を失い、一人おめおめ帰省するのは、全く恥かしい。明るい内に家に帰るのは近所の人々に、バツが悪い。秋田駅でぶらぶら過ごし、暗くなる頃ようやくあの橋を通りかかった。人通りは少なかつた。と、箱ざりを押した見覚えのある中年の男とすれ違った。互い少しやり過ぎしたが、はつと気が付き、お互い引き返した。

「良吉!! 帰つたか!!」。まぎれもない父の言葉だつた。終り。

長らく聞いおまわす！ 旧『秋田大橋』への思い



『秋田大橋のおもい』

中野源一

平成十三年十一月二十二日、小春日和の好日に、新「秋田大橋」の渡り初めを見物し、旧秋田大橋の六十数年のおもいと、新「秋田大橋」の立派さに感動している七十五才老翁の私でした。

日新小学校一年生の私達は担任の田中チヨト先生の引率で旧秋田大橋の渡り初めに参加したのでした。新屋から秋田への雄物川の橋というのは大正九年に新屋駅が開通し、羽越線の鉄橋が一本だけで、

新屋から秋田方面に行くのに、鉄道か、馬車か、歩くよりしか便がなかつた訳で、勝平山の丘つづきを歩いて雄物川の川尻の新川橋を渡つて秋田に出たものでした。

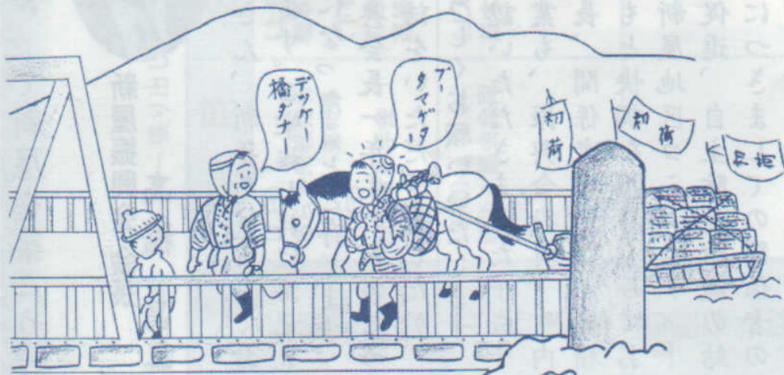
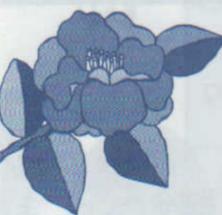
大正六年から昭和八年までの雄物川改修工事で茨島地区二十万坪、新屋地区十八万坪が埋立地となり、昭和九年に秋田大橋が出来、旧街道は国道七号線となり、昭和十三年、雄物川放水路が完成して、雄物川が新屋浜につながり、雄物

新橋もできて新屋、勝平間を結び、埋立地の茨島は工業地帯として発展し、河辺郡新屋町は、合併して秋田市新屋となり、国立倉庫が立ちならび、大工場も誘致（バルブ、秋田製鋼など）され新屋町も近隣の町村も画期的な大発展をした訳である。

秋田大橋ができた頃約六千人の新屋の人口が平成十年には約三万人の人口となり秋田市の一画の近代都市に至る成長をとげている。

旧秋田大橋は大型の物資の輸送、大型重戦車などの通れる堅牢の大橋の設計でつくられたという。あれから六十数年経て橋梁の安

全と、交通の渋滞解消などで、新「秋田大橋」が総工費百四億円で堂々の近代美橋として生まれ変わった。私らが子供の頃から老人となるまで、通学に通勤に慣れ親しみ通行してきた旧秋田大橋は除去されるという。思い出はなつかしく美しい。新「秋田大橋」を「いいなあ！」とながめながらこしかたのおもいに微笑えみ、これからの町の発展を願うのです。



昭和9年 初橋と大橋 佐々木良吉氏作

が開通 橋にと願いをこめて

平成13年11月22日

新『秋田大橋』 明るい21世紀の架



『秋田大橋の思い出』

大塚 一雄

遙かに太平の山並みを望み、悠々たる雄物川の流れを眼下にした新秋田大橋は周囲の風景を引き立て誠に立派な出来栄である。

旧秋田大橋の完成は一九三四年（昭和九年）と言うから、以来六七年、橋梁工学の泰斗と言われた秋田県出身の物部長穂博士の設計になり、当時としては科学の粋を集めた最新鋭の橋梁も自動車万能の現代の交通事情への対応に限界が感じられるようになり、遅かれ早かれ架け替えの運命にあったの

ではと思われ、御苦労さんと言いたい。

当時、羽越線沿線で雄物川以南の人々の秋田への唯一の通路は、割山、新開地を経て、新川橋を渡り、刑務所前を通る旧街道であった。国道七号が日本海沿いに北上して秋田市に至り、国道十三号と連結して、青森へ通ずる幹線道路としての役割を果たし、その利便性を向上させるためには、秋田大橋の架設は必要欠くべからざるものであったのだろう。

一方、秋田市と上中流各町村との間を結んで物資や穀物、あるいは人などの輸送に雄物川が果たした役割の大きさや重さを誰も否定できない。しかし、海に近づいて殆ど直角に蛇行し、旭川、太平川、猿田川などの流れを合わせて、梅雨明けなどの大雨の時期には、支流を逆流させ、氾濫を齎して、中嶋、大堰端、外旭川などを水浸しにするなど大きな被害が年中行事のように繰り返されてきたし、上流からの土砂は土崎の港としての機能に大きく影響していた。

蛇行する流れを直接日本海に導こうと云う遠大な計画が実施に移され、開削が始まったのは大正六年だと言う。開削された土砂を茨島方面の埋め立てに利用するために運搬用トラックが漸く通れるほどのあやふやな長い木橋を、茨島球場で行なわれた市内の中等学校野球リーグ戦の応援に行くのに近道として、利用した当時の恐ろしさは今も忘れることは出来ない。

立派な美しい橋が完成し、雄物川が現在の姿になり、橋脚を支えるのに充分強固な岩盤に問題があるなどと言われながら、一般に供用される様になって、舟運の便は損なわれたが、円太郎と呼ばれたバスが市内との交通の殆ど唯一の手段だった新屋の人にとってはどれほどの利便を齎したことか。大きな災害の一つだった水害の話も

新秋田大橋の 渡り初め大役を果して

大門 耕治

新屋表町九一三

この度、新大橋の開通に当り、渡り初めに私共親子三代が選ばれるとは思っていませんでした。が身に余る光栄とお引受けしました。当日は晴天に恵まれ、多数の方々から「おめでとう」との言葉も戴き、唯々感激しております。

振り返れば、旧橋が開通した頃は、車の往来も、あまり無い時代でしたから、人々が談笑しつつ徒歩で市内に出ていったものでした。そして戦中戦後の時代を見て来たこの橋も、戦後の復興と共に交通量も増え車社会となり遂に老朽して架替となり、数年を要した工事

も無事に終了して、新しい立派な橋が出来上がり、何よりも両側に幅の広い歩道が設けられたのが嬉しいのです。

そして、めでたく今回の新大橋の開通となり、その式典に晴れがましくも参加させて戴いて真に有難く嬉しく思っています。



新秋田大橋渡り初め

富野 昭雄

新屋表町六一十五

十一月二十二日快晴の空に色とりどりの火花が上がった。愈々開通が待たれていた「新秋田大橋」の親子三代による渡り初めの開始となった。私共を含め親子三代・三組を先頭に関係者及び招待者一同が歩みを進めた。

秋田大橋に対する地域の方の想いの深さは、一緒に渡っている二千名の参加者が物語っていた。秋田大橋は昭和九年に開通以来、六十八年にわたり時代を見つめ人々の変化を見続けてきた。特に新屋の住民にとって、少なからず秋田大橋には想い出がある筈だ。

私にも秋田大橋は、人生のひとコマに欠かせないものだ。今、役割を終えた秋田大橋を右下にしながら、新秋田大橋も地域住民の人生をのせ愛される存在であってほしいと願った。



平成13年11月22日開通式典にて



平成13年11月22日開通式典にて



耳にしなくなつて久しい。六七年間の旧秋田大橋のご苦勞に対して心からの感謝を申し上げ、思い出の記にはならない拙文を閉じたい。

国県市への要望の解答

あらや振興会は、今年度の国県市への要望事項をとりまとめ、8月に関係方面に提出し、陳情を進めてまいりました。

9月下旬、関係当局より新屋振興会あてに、次のような解答をいただきました

要 望 項 目	関係機関からの回答
1. 冬期道路の除排雪対策については、除雪のみではなく排雪も行うとともに、除雪業者を指定する際には、除雪技術を十分配慮した上で選定し、特に住宅の玄関前や車庫前の整理を徹底してほしい。	排雪については、一度に全てを行うことは機動力からにしても困難で、雪の堆積で見通しの悪い交差点などを行っております。 委託業者の配置については、地域の実情を把握している地元の業者を第一に考えていますが、業者数も限られていることから、全ての地域の要望に応えることが出来ない現状です。 また、玄関前や車庫前の雪処理は、高齢世帯や体の不自由な方々について対応してまいりますが、機械による除雪作業では、細かなところまで行き届かない場合がありますので、皆さんからのご協力をお願いいたします。
2. 傾斜道路の融雪化について a、県道新屋土崎港線の元町6-36地先から6-59地先間は、道路が狭い上に傾斜地であり、冬期間はスリップで渋滞が激しいので、融雪化をお願いします。 b、市道元町大川町線の元町3-21地先から2-6地先間は、傾斜が大きく冬期交通が難儀しますので、融雪化をお願いします。 c、市道日新小学校正門から元町14-11地先間の道路は、通学路で傾斜が激しいので、冬期間子供達は難儀しているため、融雪化をお願いします。	・ 要望道路は県管理ですので、秋田建設事務所に地元の要望趣旨を伝えてまいります。 ・ 傾斜のある道路全てに融雪施設を整備することは困難ですので、地域で凍結抑制剤を散布するなど地元のご協力をお願いいたします。 ・ 傾斜のある道路全てに融雪施設を整備することは困難ですので、地域や学校で凍結抑制剤を散布するなどの地元のご協力をお願いいたします。
3. 大川散歩道の樹木の整備（定期的な手入れ）と害虫防除対策の徹底について	大川散歩道については、市民の皆さんから快適に利用して頂くため、臨時パトロールを行い、樹木の枝の剪定や病虫害駆除等を適宜実施してまいります。
4. 市道十条団地から桜橋間の通学路の確保について	西中グラウンド側の歩道整備については、学校用地を利用した場合、設置が可能と考えられますので、今後、教育委員会と協議をしながら検討してまいります。尚、西部グラウンド側は、道路と周辺土地の高低差や建物の利用状況から、歩道の設置は困難と考えられます。
5. 市道秋田銀行新屋駅前支店から豊岩踏切に至るT字路部分の拡幅について	新たな用地が必要となるため、用地協力が得られれば検討してまいります。
6. 田尻沢中町地内2-23地先と3-26地先間の側溝の蓋設置について	水路の管理上、蓋掛けはできませんが、市道から水路への転落を防止するため、防護柵を2か所（当該水路起終点個所となる2-23地先及び2-24地先）設置いたします。
7. 老朽化した西部公民館の改築について	公民館の改築は、現在、中央公民館の改築を進めているところであり、西部公民館の改築については、その後、他の老朽化した公民館とともに、公共施設の適正な配置計画の中で検討いたします。
8. 南大橋から新屋高校間の交通安全設備（照明灯及び歩道の防雪柵と冬期除排雪）確保について	ご指摘の区間の交差点・横断歩道等危険な個所には道路照明灯を設置し、交通事故防止に努めております。なお、歩道照明については特に危険個所以外は実施しておりませんので、自転車につきましては暗くなる前に早めに灯具の点灯をしていただき、安全で円滑な通行をお願いします。また、防雪柵の設置ですが、秋田建設事務所を通じて、現地の気象、地形条件、道路構造等を調査し、平成15年度に着工できるよう、国に要望してまいりますので、設置が完了するまでの間、冬期の吹雪時に十分注意して下さいようお願いします。
9. 豊岩踏切の歩道部分の拡幅について	ご指摘の踏切は新屋高校の通学路になっており、JRが実施した交通量調査によれば歩行者438人、自転車等3,195台となっております。踏切事故の危険性については十分認識しております。つきましては、秋田建設事務所を通じ、JR東日本秋田支社に歩道の設置について協議してまいりますので、踏切の前後の取り付け等について、今後秋田建設事務所が地元の皆様と協議される場合は、ご協力をお願いします。

水まわりのご用命は当社へ

秋田市指定工事業者
雄和町指定工事業者

吉田ビニール(株)

秋田市新屋鳥木町1番46号
西部工業団地内
TEL 018-828-2811
FAX 018-828-2817

農業・肥料・農業資材・種子
無人ヘリコプター

小泉商事株式会社
秋田中央営業所

〒010-1633 秋田市新屋鳥木町1-136
TEL 018-888-8811
FAX 018-888-8666

JR券
航空券
宿泊券
etc

“旅は、新しいあなた
自身の発見です”

有限会社
フラワーツーリスト
永井 要

〒010-1635 秋田市新屋前野町11-6
TEL 018-828-5941
FAX 018-828-7083
携 帯 090-2600-7082

日用雑貨・化粧品卸商社

流通に生きる

ダイカ株式会社

〒010-1633
秋田市新屋鳥木町1-93
TEL 018 (828) 0100
FAX 018 (828) 0500

真心こめて

おらほのええとこ

わが町内自慢VI

また西側地域は「あらやさくら公園」(带状公園)で春は花見客でにぎわうほか年中散策地として多くの方々から親まれます。

更に新秋田大橋開通に伴い一段と周辺が整備され環境のよい町です。町内の歴史は昭和二十六年に笹町より分離し三十四世帯で町内会が発足し今年で創立五十周年を迎えました。いま町内会では記念事業として町内これまでの歩みを編纂した記念誌の

わが町大川町は新屋の中心部を貫く国道7号線と雄物川秋田大橋と交叉する所に位置し秋田市の南の玄関の町です。世帯は国道を挟んで現在百八十九戸で構成し新屋では中規模の町内です。

特に東側は美術短大と図書館があり文化の香り高い所です。

また西側地域は「あらやさくら公園」(带状公園)で春は花見客でにぎわうほか年中散策地として多くの方々から親まれます。

わが町には野球愛好者によるクラブがありOBを含めて現在三十四名のパワーが町内の強力な支援団として大きな存在であります。今年から町内の意志疎通の充実をはかるため回覧「おおかわ」を発行し町内外の動きを掲載し好評を得ております。これにより町内への関心が高まることを期待している。



創立50周年記念総会

発刊を準備中です。町内会の主な活動は住環境の整備と町内のコミュニケーション作りです。街路灯の維持管理をはじめ公園緑地の整理向上作業に努力してま

携がますます要請されています。町内会は地域全体がいかに安全で住みよい町づくりが課題であり自主防災組織の結成が急務です。当町内は美術短大を中心とした教育施設に恵まれた町です。この恵みを地元の利として活かし大学や図書館からの協力を仰ぎ各種の市民講座、講演会などに町民が受講し豊かな生がい作りを推めたいと思っております。

関町の由来は、大昔、新屋は勝平山の麓にあり飛砂や山崩れで家も田畑も埋れ雄物川南側に移り住み今の新屋が生れた。そのころは表町通りもなく関町、南新、北新、緑町、勝平へと通じる道一本で、この村はづれに関所が置かれていたので関町の名があると伝えられています。

関町小史と町内敬老会

関町町内会長 高島 鉄朗

物心ついた頃から、この小さな町内(六十軒余)は、うどん屋、桶屋、仕立屋、提灯屋、押絵師、画家、鍛冶屋、農業、人力車、指物師、畳屋、米屋、お寺、大工、菓子屋、医者、綿屋、魚屋、十文店、床屋、白玉屋、馬車屋、塩汁屋、煎餅屋、豆腐屋、材木屋、酒屋、セメン屋、小料理屋、勤人などなど、砂丘の底からこんこんと湧き出る清水を求めて人々が集り水を介する職も拓かれて殖産を育む風土の地であり近隣に類のない様々な職業の集合でした。

この村はづれに関所が置かれていたので関町の名があると伝えられています。

この恵まれた生活環境も満州事変、支那事変、太平洋戦争終戦までの十五年間戦争に続く戦争で若者が動員され家には老人、女性、子供のみとなり、町の活気も徐々に失われていきました。

戦争の犠牲は何百万余であり関町でも次の方々が戦死なされておられます。(敬称略) 塚田西松、長谷川周蔵、清水亀治、高島豊治、信田勇一、石山一雄、富野大次郎、門脇清一です。戦争の惨禍が二度と起きないことを誓い合い、心からなるご冥福をお祈りいたします。

どの家でも必ず裏山の畑で野菜作りに精を出し、盛りの頃には苺を市場に出荷する程でした。

独自の技能を錬磨し自立的経営と勤勉で近所は温かく交わり互助精神が溢れて平和に満ちた穏やかな町内でした。

関町の由来は、大昔、新屋は勝平山の麓にあり飛砂や山崩れで家も田畑も埋れ雄物川南側に移り住み今の新屋が生れた。そのころは表町通りもなく関町、南新、北新、緑町、勝平へと通じる道一本で、この村はづれに関所が置かれていたので関町の名があると伝えられています。

町内会は、現在百十軒で会費月四百五十円、年間八十万円程で運営していますが、香典返しのご芳志を受けし長年会費を据置き、気張らずに無難な運営に努めています。



平成14年祝賀町内敬老会

最近では、リストラで若い人が転職や転職など厳しい職場環境であり若い人ばかり負担を掛けられない事態です。町内会では高齢者も主動的立場で活動に参加するよう新しい組織を結成する計画です。そして懸案の諸課題解決に向けて前進してゆきたいと思っております。

特別なことは、七十才以上が七十名と超高齢町内で、昭和四十年から敬老思想の高揚と感謝を表す町内敬老会を開催していることです。その一端をご紹介します。

時期は十月、会場大森山老人の家、該当世帯に記念品(カステラ千円)接待内容、折詰味付(飯外、演芸浅野梅若一行又は民謡同好会、福引、送迎町内自家用車、経費十三万円、町内会九万円ご芳志四万円です。

FMT 高白色度を誇る 炭酸カルシウム製造

株式会社 ファイマテック 秋田工場

代表取締役 片山 正治

西部工業団地 秋田市新屋鳥木町1-34
TEL 018-828-0171
FAX 018-828-0173

プレハブ建築総合メーカー

組立ハウス・ユニットハウス 各種備品、製造・販売リース

明和ハウス工業株式会社

代表取締役 打矢 富雄

本社工場/秋田市新屋鳥木町1-35
TEL 018(828)7100(代)
FAX 018(828)7102

外装金属パネル 内装用リバーシブルウォール 内外装アートパネル

VIVI-TONE 創造と開発と... Jet Panel

DOKO 株式会社 道光産業

〒010-1633 秋田市新屋鳥木町1-47
TEL018-828-8111・FAX018-828-8100
E-mail doko@ruby.ocn.ne.jp

そば粉・もちし粉製造販売

富士製粉産業株式会社

代表取締役 升谷 恵美子

〒010-1633 秋田市新屋鳥木町1番62号
TEL018-828-5701
FAX018-828-0515

新屋地区自主防災組織の結成成る

かねてからの懸案事項であり、今年度の重点課題でもある新屋地区自主防災協議会が九月一日の防災の日を期して結成され、正式に発足しました。秋田市内での地区段階の結成は、新屋勝平地区、金足地区、下北手地区に次ぐものです。

この協議会は、新屋振興会の音頭で、地区内(二十一町内会)、秋田市消防団新屋分団、秋田市交通安全協会新屋支部、秋田市中央防犯協会新屋支部などの協同の団体として一歩を押し、災害などの有事の際にもより平時の際にも、新屋地区民の自主的な防災組織として、その活躍が期待されています。

この結成を記念して、当日、秋田市の畑山防災対策課長と、秋田消防署の佐藤新屋分署長が、「自主防災組織確立の意義」「防災の心得」と題して、それぞれ講演を行いました。

なお、役員氏名は次のとおりです。

- 会長 高橋 昌一 (新屋振興会長)
 - 副会長 渡辺 克忠 (秋田市消防団新屋分团长)
 - 同 工藤 伸也 (秋田市交通安全協会新屋支部長)
 - 同 大塚 清 (秋田市中央防犯協会新屋支部長)
- *以下省略

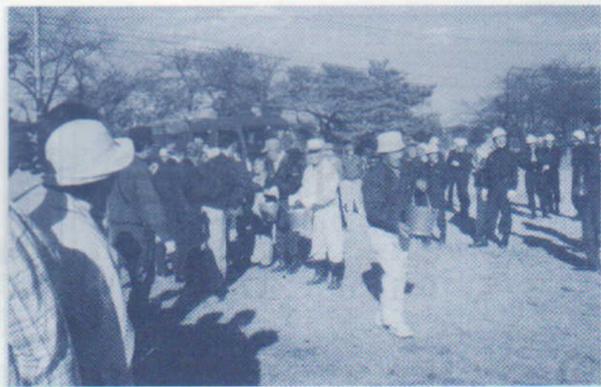
新屋地区 防災訓練実施される



十一月十一日、好天に恵まれ、新屋地区防災訓練が西部運動広場で行われました。これは、さきに結成された新屋地区自主防災協議会が主催したもので、各町内会、団体から約二二〇人が参加しました。

訓練は、秋田消防署新屋分署職員の指導により、煙中避難訓練、オイルパンによる消火訓練、バケツリレーと続き、最後に秋田市消防団新屋分団団員によるポンプ操演が実演されました。

久々の地区における訓練とあって、参加者の関心は高く、「訓練の積み重ねが大切だ」「今後この種の訓練を継続して実施してほしい」などの声がだされました。



平成13年11月11日、防災訓練にて



平成13年11月11日、防災訓練にて

例年の行事として定着させたいと思います。

新屋振興会 安全対策部部长 中津川 政次郎

「除夜の鐘つき会」 発足について

私達の「除夜の鐘つき会」も回を重ねて十三回目になります。きっかけは、北新町子供会活動を通して知り合った方の中に、現在の忠尊寺御住職、佐々木氏が居られたことです。夏休みの子供会行事で、お寺をお借りしたその折私は、初めて忠尊寺に立派な鐘楼が有ることを知りました。地元にも知らない人が他にもいるのではとの思いから、佐々木氏にお伺いしたところ、「真宗大谷派」では、除夜の鐘は行事に無いからとのことでした。

その後、いろいろな話し合いの中から、有志の行事として鐘楼の



忠尊寺の鐘楼

使用を許可して頂くことになりました。が、第一回目の「除夜の鐘つき会」は参加者二十名程と少々少なかった。又、何より嬉しいのは賛同者の方々から「そば」「甘酒」「紅茶」「菓子パン」等御提供頂き、寒い中お集まり下さった方々に、心だけでなく身体の中まで温めて頂けることです。そして、北新町町内会からは、毎回 TENT を貸して頂き感謝して居ります。

「百八つにこだわらず、おいで頂いた方どなたでも鐘をついて頂いて居ります。是非一度おいで下さい。」

除夜の鐘つき会会長 鈴木 富夫

皇居勤労奉仕団に参加して

毎年六月、「皇居勤労奉仕団」が各県で結成され、全国から三百人近い参加者が皇居に集り四日間の勤労奉仕がおこなわれます。

平成十三年は秋田県から十六名の参加(企画主催/県神社総代会)があり、新屋からも数名が参加されました。

参加者のひとり、横山貞さん(南新町)にその様子や感想などを伺いました。

参加されたきっかけは

「平成七年にも一度行っており、今回が二回目の参加となりました。前回、たまたま日吉神社宮司様よりこのような勤労奉仕があるというのを伺い、ぜひ私も一度は体験したいと思ったことです。」

勤労奉仕の様子は

「秋田県と福島県が同じ班になり、主に草取りや清掃を行いました。服装は全員、支給された白の作業衣に統一され、おそかに作業が進められました。集められた落葉などはゴミとして処分するのではなく、土に返るようにし自然を愛する御意志が感じられました。最後は団長の音頭で万歳三唱を行い感動の中に奉仕を終えることができました。」

どんな感想をお持ちになりましたか。

「日程には皇居の参観も組まれておりました。広大な敷地の中には、失われつつある自然と、日本古来の伝統・文化がしっかりと守られ受け継がれておりました。宮殿や日本庭園は特にすばらしかったです。」

しかし、一番の感動はなんと「お会釈でも天皇、皇后両陛下よりお会釈

を賜ったことです。皇后様より突然目の前でお言葉をお聞き、感激の余り皆の目が潤んでしまいました。

天気もよく、良い方々と一緒に、この四日間を忘れかけていた日本古来の伝統文化を再発見することができました。頂戴した作業衣と共に終生忘れられない宝となりました。」

今後参加されますか

「数年後、身体が元気であれば、もう一度参加したいと思っております。」

ありがとうございます。



思い出の作業衣を手にされる横山さん

「親しまれる居心地のよい児童館」

日新児童館 厚生委員 赤川京子

日新児童館は、日本海・大森山・雄物川町等の風光明媚に恵まれた、大変環境のよい場所に位置しています。

児童館の一年は、暖かい春の光のなか、地域ボランティアの老人クラブの方々二十人による草取り・草刈り・畑づくり・花壇づくり等の環境整備でさわやかにスタートします。(環境整備は、毎月一回ご協力いただいております。)

そんな気持ちのよい環境の中、放課後になると子供たちが「こんにちは」「たぐいま」と元気な大きな声で、目をキラキラ輝かせながら生き生きと来館してきます。子供たちと接して感じてくることは、この子たちは「未来のために生きていく」とともに「現在の瞬間を精一杯生きている」のだ、ということなのです。

児童館では①相手のことを考える力②我慢する力③頑張る

子供たちの豊かな心を育むため毎月多くの行事を計画しております。それを紹介させていただきます。



H13. 10. 24 児童館まつり

「今年もサツマイモがたくさんとれたよ。老人クラブのおじいちゃん、おばあちゃんありがとう!!」

平成13年度 行事

月	行事名
4月	新入生歓迎会
5月	プラバン工作
6月	鹿嶋人形づくり
7月	壁画をたのしもう ジャンボシャボン玉
8月	レクリエーションゲーム
9月	映画鑑賞会
10月	ピエロと遊ぼう 児童館まつり
11月	手作り作品にチャレンジ
12月	クリスマス会
1月	オセロ大会
2月	豆まき/おひなさまづくり
3月	お茶会

サークル紹介

「真のリーダーを育成する」

少林寺拳法サークル

少林寺拳法サークルは、今年で結成十三年目を迎えます。近所の小学七名で始めましたが、当時の子供達も今年には二十歳となります。現在の会員は子供一六名と一般十名の合計二十六名です。

少林寺拳法は昭和二二年四国の香川県で開祖宗道臣先生によって創始され、現在登録会員は一四〇万人、世界二八ヶ国、全国二、八五〇のクラブや道場があり、秋田県では三十のクラブや道場が活動しております。

毎年、県大会、全国大会が開催され昨年はフランスで四年に一回の国際大会も開催されました。少林寺拳法の技は、自分が強くなると同時に、相手にも強くなつてもらうことを目的としています。



一人で一組になり、ともに練習して、ともに上達しようというもののなかで、他の競技スポーツとの違いは、勝ち負けがないところでもあります。各種大会は全員が参加することが出来ます。種目も、各クラス(級・段の部)の他、夫婦の部や親子の部、他だれでも参加しやすい大会となっております。

練習は、毎週月曜日七時から九時頃まで西部公民館の体育館でおこなっております。

合掌礼で始まる「あいさつ」、修行の第一歩は、足もとから靴をそろえる「却下照顧」、せいけつな「服装」、そうじは、自分の心を見がく気持ちで行う「作務」など、少林寺拳法は、ただ強い人間や、技の上手な人間をつくるためだけでなく、修行を通じ健康な体と真のリーダーを育成することにあるのです。



H13. 10. 24 児童館まつり

私も少林寺拳法を始めて二十四年、地域のみなさんにささえられて、今後も勇気と行動力のある、

青少年を一人でも多く育てていきたいとおもっております。(連絡先 八二八―三八四〇 石山)

秋田西・古谷君 八強入り果たす

全国中学生選抜将棋

第二十二回全国中学生選抜将棋選手権大会(日本将棋連盟など主催)がこのほど、二日間にわたり山形県天童市の滝の湯ホテルで行われた。

各地の予選を勝ち抜いた男子六十四人、女子二十人が参加。県勢では古谷幸大君(秋田西二年)が予選リーグを突破、決勝トーナメントに進んだが、準々決勝で関上哲哉君(東京・多摩大付属聖ヶ丘一年)に惜しくも敗れた。池内将君(秋大付二年)は予選リーグを突破できなかった。

「昨年はベスト8という目標が達成でき、満足のいく結果が出せた。今年も県の予選を勝ち抜き、昨年以上の成績を目指したい。」

本人談



編集後記

広報部を通じまだまだ知らなかった新屋の色々な事を知ることが出来ました。昨年は同時多発テロなど遠く世界をみれば暗いニュースばかり。見近な新屋では心温まるニュースが溢れております。もっと知りたい!紹介したい!そんなトピックスがありましたら広報部まで。 広報部を命じられ約一年、二回の衆報を発行しましたが多岐にわたる業務にただ驚くばかり。責務の重さを痛感しております。今年にはちよつと第百回の編集を迎えます。さらに頑張らなくては...。明けましておめでとうございます。お忙しい中、原稿・広告を協賛くださいました皆様には心からお礼申し上げます。今年も馬の年。大きく飛躍して皆様のご多幸を祈ってやみません。

平成14年あや町の行事予定表

【保存版】——張り出してご利用下さい——

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新屋振興会	(1日) あらや衆報発行 第98号 (11日) 新屋町新年会	(上旬) 理事会 (下旬) 町内会長理事連絡協議会	(上旬) 理事会 (中旬) 町内会長理事連絡協議会	総会	(上旬) 理事会 (中旬) 町内会長理事連絡協議会	(1日) あらや衆報発行 第99号 14年度国・県・市に対する要望事項の取りまとめ (下旬) 町内会長理事連絡協議会	(中旬) 町内会長研修会	(上旬) 理事会	(下旬) 町内会長理事連絡協議会	(下旬) 町内会長研修会	(下旬) 町内会長理事連絡協議会	(中旬) 町内会長研修会
市民憲章	(下旬) 新年4部会合同会議	(上旬) 苗木申込受付	(上旬) 新屋地区第17回囲碁・将棋大会 (下旬) 役員会議	(中旬) 苗木仕分け配付作業 あらやさくら公園 春季清掃 (下旬) 緑の羽根の配付作業	(中旬) 役員会議	(中旬) 新屋地区総会	(上旬) 4部会合同会議 (下旬) 夏期巡回指導	(上旬) あらやさくら公園 夏季清掃	(下旬) あらやさくら公園 秋季清掃	(中旬) 新屋郷土文化講演会	(中旬) 新屋郷土文化講演会	(中旬) 役員会議
新屋福祉協			「福祉新屋」No. 52発行 ふれあい弁当	理事会 総会	「福祉新屋」No. 53発行 ふれあい弁当	施設訪問	敬老会 在宅介護者慰労金支給	一人ぐらし老人と語る集い	「福祉新屋」No. 54発行 理事会 ふれあい弁当			
新屋体育協	ニュースポーツ講習会 (毎週木曜日)		(中旬) 役員常任理事会 (中旬) 理事会	(下旬) 平成14年度総会 西部ジュニアスポーツクラブ (毎月第2・第4土曜日)	(下旬) グランドゴルフ大会 (下旬) 春季家庭バレーボール大会	(中旬) 新屋町野球大会 (下旬) 春季ソフトバレーボール大会	(第2日曜日) 第35回新屋町民大運動会	(上旬) 秋季家庭バレーボール大会 (下旬) ニュースポーツ大会 夜のソフトバレーボール大会 (毎週木曜日)	(上旬) 秋季ソフトバレーボール大会			
新屋婦人会		米料理調理実習	ふれあい弁当 きずな発行	委員総会 (下旬) 観桜会出店	日赤募金 (下旬) ふれあい弁当	会員大会 遠足	市婦連バレーボール大会参加	花火大会出店 きずな発行	敬老会協力 文科教室	赤い羽根募金 献血運動協力	ふれあい弁当 施設慰問	婦人講座 健康講話会
子ども育成協	(下旬) 冬休みの反省 世話人会 日新小担当先生を入れて	秋田市子ども雪合戦へ参加	役員会	・会計監査 ・役員会 ・世話人会	(上旬) 新屋子ども育成連絡協議会総会	県子連表彰式出席 (会長) ・西部地区 ・市子連総会	初旬 役員会	夏休みの反省 世話人会 日新小担当先生を入れて	(9月23日) スポーツフェスタ 日新小学校体育館グラウンド	東北表彰についての推進について 見当会 (三役)	東北参加表彰式各県廻り 日程未定	秋田市子連表彰について 推進会 (西部地区) 会長会議 (公民館)
ももさだ会						2日(日) 7:00~8:00 クリンアップ作戦			29日(日) 7:00~8:00 クリンアップ作戦			
その他祭事				(下旬) 大川端親校会 (あらやさくら公園)	25~26日 日吉山王祭 (榊前町・中表町)	第2日曜日 鹿嶋まつり (当番町・中表町)	31~8/1 栗田神社祭	10日 雄物川花火大会				